

平成28年度 第2回 磐田市環境市民会議次第

日時：平成29年3月16日（木）

13:30～15:00 までを予定

場所：市役所西庁舎 3階 特別会議室

1. 開 会

2. 環境水道部長あいさつ

3. 会長あいさつ

4. 議 事

(1) 磐田市環境基本計画（後期基本計画）の評価と検証について

(2) 第2次磐田市環境基本計画の策定に向けて

(3) 意見交換

5. その他連絡事項

6. 閉 会

## 磐田市環境基本計画 (後期基本計画) の評価と検証

磐田市環境基本計画（後期基本計画）では、望ましい環境像（ともに学び ともに創る 水と緑の彩るまち いわた）の実現を目指して6つの環境目標を掲げるとともに、22の取り組みの方向ごとに市・市民・事業者が一体となった施策を展開してきました。また、環境目標ごとに具体的な数値目標（環境指標）を設定して取り組みの進捗状況の把握を毎年度行ってきました。今回の市民会議では、主に数値目標の達成状況から後期基本計画の評価と検証を行い、第2次環境基本計画の内容に反映していきます。

磐田市環境市民会議資料

平成29年3月

## 環境目標 1 自然環境の保全

本市は森林や海岸、河川、池沼、農地などの自然環境に恵まれています。これらの自然は私たちの暮らしに潤いや安らぎを与え、経済活動や生活のための基盤としても重要です。そのため、恵まれた本市の自然環境を市民共通の財産として今後も守り育てていく必要があります。



### 後期基本計画の数値目標の達成状況

環境指標	基準値 (H18)	目標 (H29)	達成状況 (H28 見込)	評価
森林づくりボランティア活動参加者数	682 人	1,500 人	1,386 人	B
海岸清掃ボランティア活動参加者数	1,206 人	1,600 人	2,360 人	A
海岸林の再生活動参加者数	35 人	100 人	80 人	B
河川愛護活動実施回数	353 回	500 回	524 回	A
河川愛護活動実施団体数	194 団体	230 団体 (H28)	221 団体	B
市内に生息する希少動植物の種数	304 種	基準値維持	調査なし	—
ベッコウトンボ定量調査発生数	65 頭	200 頭以上 (H28)	253 頭	A
桶ヶ谷沼ビジターセンター来館者数	13,101 人	15,000 人	18,275 人	A

「評価」欄は、A：100%以上の達成、B：80～100%未満の達成、C：50～80%未満の達成、D：50%未満の達成、—：評価困難

- ◇企業の社会貢献活動として森林整備活動が行われています。また地域住民による森林の保全活動も行われています。森林所有者だけでは限界があるため、引き続き、行政による基盤整備、補助事業、企業やボランティア、地域住民による森林整備活動が必要です。
- ◇河川愛護活動は定着化しています。今後は河川愛護活動に対する意識や理解を深めていただくために、その重要性を広めていく必要があります。
- ◇市内に生息する希少動植物の種数調査は実施していません。
- ◇桶ヶ谷沼自然環境保全地域内の水辺・木道沿いの不用木の伐採や除草を実施し、トンボ等の動植物の生息に適した自然環境の保全を進めました。ベッコウトンボ保護のため沼北部に保護生簀を築造し維持管理を的確に行いました。その結果、平成27年度以降目標値である200頭以上を達成しています。
- ◇桶ヶ谷沼ビジターセンターは、市内外の方に利用されており、教育研修活動及び情報発信の拠点として、動植物の展示やビジターセンター展を行い自然環境学習の普及に努めています。

## 環境目標2 快適な環境の創造

潤いと安らぎを与えてくれる自然とのふれあいや美しい景観、歴史文化資源などの環境は、私たちが快適な暮らしを営んでいくために重要です。そのため、快適な環境を保全・創造していくことにより、私たちの心を豊かにし、地域を魅力的なものにしていきます。



### 後期基本計画の数値目標の達成状況

環境指標	基準値 (H18)	目標 (H29)	達成状況 (H28 見込)	評価
都市公園等供用面積（累計）	246.9ha	279.4ha(H28)	268.2ha	B
都市公園等数（累計）	345箇所	361箇所(H28)	389箇所	A
1人当たりの都市公園等面積	14.35㎡	15.82㎡(H28)	15.73㎡	B
公園緑地の満足度	52% (H17)	60% (H28)	調査なし	—
まち美化パートナー制度（公園） 合意件数	0件	57件 (H28)	54件	B
小中学校のグランドの芝生化実施校数	8校	全32校	20校	C
市民農園利用区画数	—	371区画	544区画	A
景観計画の策定件数	—	2件 (H28)	0件	D
磐田の文化が豊かと思う人の割合	39%	50% (H28)	調査なし	—
史跡整備完了箇所数	6箇所	11箇所 (H28)	6箇所	C
文化財指定件数	147件	160件	155件	B

「評価」欄は、A：100%以上の達成、B：80～100%未満の達成、C：50～80%未満の達成、D：50%未満の達成、—：評価困難

- ◇都市公園等の数は目標値を達成しています。しかし、都市公園等供用面積と1人当たりの都市公園等面積は目標値の達成ができませんでした。
- ◇公園緑地の満足度調査は実施していません。
- ◇小中学校のグランドは平成28年度現在、全小中学校の約63%が芝生化されています。豊岡東小学校の閉校により目標値（33校→32校）と達成状況（21校→20校）が平成27年度より変更となっています。
- ◇地域の特性を活かした景観計画を策定するためには、市民の景観に対する理解を深めていく必要があります。
- ◇磐田の文化が豊かと思う人の割合の調査は実施していません。
- ◇史跡整備については、遠江国分寺跡整備基本計画の策定が完了しました。平成29年度から設計業務を行い、本格的に開始します。

### 環境目標 3 健康の保護及び生活環境の保全

私たちが健康で文化的な生活を送るためには、空気や水、土壌などがきれいで、不快な臭いや音がない環境づくりが必要です。そのため、大気汚染や水質汚濁、悪臭、騒音・振動などの環境への負荷を限りなくゼロに近づけ、健全な環境づくりを進めていく必要があります。



#### 後期基本計画の数値目標の達成状況

環境指標	基準値 (H18)	目標 (H29)	達成状況 (H28 見込)	評価
公害苦情件数	120 件	60 件以下 (H28)	116 件	D
大気汚染の公害苦情件数	64 件	30 件以下	62 件	D
ダイオキシン類の環境基準達成率	86.0%	100%	100%	A
二酸化窒素濃度（年平均値）	0.023ppm	0.04ppm 以下	—	A
二酸化硫黄濃度（年平均値）	0.006ppm	0.04ppm 以下	—	A
浮遊粒子状物質（年平均値）	0.024mg/m <sup>3</sup>	0.10mg/m <sup>3</sup> 以下	—	A
悪臭の公害苦情件数	17 件	10 件以下	18 件	D
騒音・振動の公害苦情件数	23 件	5 件以下	25 件	D
水質汚濁の公害苦情件数	13 件	5 件以下	11 件	D
河川・海洋の BOD または COD ・環境基準達成率	100%	100%	—	A
汚水処理人口普及率	72.8%	89.1%(H28)	88.7%	B
汚水処理整備率	66.9%	83.0%	84.2%	A
地下水中の有機塩素系化合物 環境基準達成率	98.2%	100%	97.1%	B
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素 ・飲料水基準達成率	55.1%	60.0%	26.7%	D

「評価」欄は、A：100%以上の達成、B：80～100%未満の達成、C：50～80%未満の達成、D：50%未満の達成、—：評価困難

- ◇公害苦情については、焼却行為による苦情が多い傾向にあります。また、環境に関する意識の高まりや生活様式の変化により苦情内容の多様化が見られています。市への苦情申出については、匿名が多く、詳細な調査がしにくくなっています。
- ◇二酸化窒素や二酸化硫黄、浮遊粒子状物質の平成 28 年度年平均値及び河川・海洋の BOD または COD・環境基準達成率については、平成 29 年度に県から示されますが、平成 27 年度まで目標基準である環境基準を達成しています。
- ◇汚水処理人口普及率については、人口減少等の影響により予定より下回っています。

## 環境目標4 循環型社会の実現

資源を大量に消費し、大量に廃棄し続けることは、現在だけでなく将来の世代にまで負の遺産を残すことになってしまいます。そのため、今までの社会のあり方やライフスタイルを見直し、廃棄物の減量・資源化や省資源に取り組んでいきます。



### 後期基本計画の数値目標の達成状況

環境指標	基準値 (H18)	目標 (H29)	達成状況 (H28 見込)	評価
1人1日当たりごみ排出量	791 g/人・日	679 g/人・日	709 g/人・日	B
廃食用油回収自治回数	163 自治会	全自治会	全自治会	A
リサイクルステーションの利用者数	—	25,000 人	45,000 人	A
まち美化パトナー制度（道路）合意件数	21 件	180 件 (H28)	130 件	C
雑草草刈指導後処理率	—	90%	76.1%	B
全市一斉環境美化統一行動への参加者数	23,464 人	25,000 人	11,961 人	B
雨水貯水調整池の整備容量	27 万 t (H17)	52 万 t (H28)	40.0 万 t	C
水源かん養林の間伐・植樹活動への参加人数	—	100 人	95 人	B
市役所内でのグリーン調達率 (特定13品目)	85.3%	100.0%	94.9%	B

「評価」欄は、A：100%以上の達成、B：80～100%未満の達成、C：50～80%未満の達成、D：50%未満の達成、—：評価困難

- ◇1人1日当たりごみ排出量については、平成25年度以降増加傾向にあります。平成25年度排出量を静岡県平均と比較すると917g/人・日に対し、磐田市は666g/人・日で少ないですが、ごみ排出量の9割を占める可燃ごみは増加傾向にあります。
- ◇雑草草刈指導後処理率については、平成27年4月施行の磐田市迷惑防止条例において「周辺の生活環境を損なうことのないよう管理しなければならない」と規定し指導を実施しています。（平成28年度数値については平成29年1月末時点）
- ◇全市一斉環境美化事業については、自治会連合会と共催し、レジ袋ゴミや空き缶などの散乱ごみの回収を実施し、毎年約23,000人の参加を得ています。（平成28年度は雨天により一部中止）

## 環境目標 5 地球環境の保全

深刻化する地球温暖化、オゾン層の破壊、酸性雨などの地球環境問題の主原因は、先進国の一員である私たち一人ひとりの環境負荷が積み重なって生じたものです。そのため、地球環境への影響を市民一人ひとりが自覚し、地球環境保全に向けた取り組みを実践します。



### 後期基本計画の数値目標の達成状況

環境指標	基準値 (H18)	目標 (H29)	達成状況 (H28 見込)	評価
磐田市役所全施設からの 温室効果ガス排出量	23,888 t-CO2	31,570 t-CO2(H30)	—	A
売電契約世帯数	560 世帯 (H17)	4,800 世帯 (H28)	5,328 世帯	A
グリーン電力発電量	33.3 万 kWh	45 万 kWh	—	—
IoTアクション 21 認証・登録事業所数	—	60 事業所	38 事業所	C
アースキッズ 事業参加校数・参加者数	—	400 人(H28)	787 人 12 校	A
自主運行バスの平均乗車人員	4.46 人	2.89 人(H26)	—	—
市役所ノーカーデーの実施率	33.7%	40.0%以上	43.7%	A
オゾン層の破壊に関する関心度	46.2%(H17)	50.0%以上	—	—
降水中平均 pH 値	4.96	5.00 以上	5.60	A
降雨日水中 pH4.0 未満の日数	2 日	0 日	0 日	A

「評価」欄は、A：100%以上の達成、B：80～100%未満の達成、C：50～80%未満の達成、D：50%未満の達成、—：評価困難

- ◇平成 26 年 3 月に策定した磐田市地球温暖化実行計画（事務事業編）に基づき、本市が実施する事務・事業に伴い排出される温室効果ガス排出量の削減に取り組んでいます。今後も引き続き市役所において率先して温室効果ガス排出削減に取り組むことで、市民・事業者の自主的かつ積極的な削減のための行動を促していきます。
- ◇グリーン電力発電量については、東日本大震災の影響等により、グリーン電力証書市場が減少したことにより、平成 26 年以降実施していません。
- ◇アースキッズ事業（子どもたちがエコリーダーとなって、家庭での二酸化炭素排出量削減に取り組む実践型教育プログラム）では、多くの子供達が各家庭で地球温暖化防止に取り組んでいます。
- ◇市は平成 27 年 3 月 31 日にて自主運行バスを廃止し、デマンド型乗合タクシーを運行しています。
- ◇オゾン層の破壊に関する関心度の調査は実施していません。

## 環境目標⑥ 環境教育・環境保全活動の推進

環境問題の解決には、市・市民・事業者が人と環境との関わりなどについての基本的な知識を修得し、その理解を深め、環境の保全及び創造のために活動することが必要です。そのため、あらゆる年代層を対象として、環境教育や環境保全活動などの推進を図ります。



### 後期基本計画の数値目標の達成状況

環境指標	基準値 (H18)	目標 (H29)	達成状況 (H28 見込)	評価
講演会・観察教室等への参加人数	146人	400人 (H28)	450人	A
風力発電見学会への参加人数	—	150人	70人	D
出前講座（環境学習）実施件数	7件	20件	13件 463人	C
環境保全団体・環境指導員の登録件数	0件	20団体 (H28)	25団体	A

「評価」欄は、A：100%以上の達成、B：80～100%未満の達成、C：50～80%未満の達成、D：50%未満の達成、—：評価困難

- ◇桶ヶ谷沼ビジターセンターにおいて、動植物に関する専門家を講師として招き、平成28年度は年間14回の観察会や体験教室を開催予定です。（平成29年2月末までに13回実施）また、太田川右岸河口の「はまぼう公園野鳥観察舎」では、静岡県環境学習指導員の協力を得て野鳥観察会を開催しました。
- ◇駒場地内風力発電施設（磐田ウインドファーム）において、風力発電見学会を開催しました。平成27年度までは主に小学校5年生を対象に行っていましたが、平成28年度は幼稚園年長児を対象に「いわたエコパーク」で実施しました。子どもたちは環境への負荷が少ない再生可能エネルギーについて理解を深めました。
- ◇生涯学習の一環として実施している出前講座へ講師として職員を派遣しています。小学校や中学校、大学において子どもたちや学生、職員に対してトンボのことや地球温暖化、また磐田市の環境などを題材に出前講座を行いました。
- ◇磐田市内で活動している市民活動団体（NPO、ボランティア団体）のうち、環境保全団体の登録件数は、平成29年2月末現在、25団体となっています。



環境目標	取り組みの方向	環境指標	担当課	H18	H29	H24	H25	H26	H27	H28 見込み		担当課意見等記入欄	
				基準値	目標値	達成状況	達成状況	達成状況	達成状況	達成状況	評価		
				【H29目標値】 下段【】は前期環境基本計画当初時(H20)の目標値		【達成状況】 平成28年度の達成状況は 平成29年2月時点での見込み				【評価】 平成28年度までの評価です。評価はH29目標値に対する割合です。 A:100%以上を達成 B:80~100%未満の達成 C:50~80%未満の達成 D:50%未満の達成			
1 自然環境の保全	1-1 森林の保全と適正管理	森林づくりボランティア活動参加者数	豊岡支所 市民生活課	682人 【35人】	1,500人 【100人】	1,343人	1,359人	1,422人	1,302人	1,291人	B	企業の社会貢献活動としての森林整備活動が行われた。また、地域住民による森林の保全活動も行われている。森林所有者による下刈・間伐等の管理も行われているが、所有者だけでは限界があるため、今後も行政による基盤整備、補助事業、企業やボランティア、地域住民による森林整備活動が必要である。	
			農林水産課			80人	100人	100人	100人	95人	B		
	1-2 遠州灘海岸の良好な環境の保全	海岸清掃ボランティア活動参加者数	道路河川課	1,206人	1,600人 【2,000人】	300人	500人	629人	634人	1,106人	A	海岸清掃活動が定着している。	
		海岸林の再生活動参加者数	農林水産課	35人	100人	100人	150人	110人	80人	80人	B	H29.2.19に海岸林植樹を実施。	
	1-3 河川・農地の保全	河川愛護活動実施回数	道路河川課	353回	500回 【370回】	461回	468回	473回	486回	524回	A	河川愛護活動が定着している。	
		河川愛護活動実施団体数	道路河川課	194団体	230団体(H28) 【250団体(H28)】	225団体	224団体	218団体	222団体	221団体	B	河川愛護活動が定着している。	
	1-4 野生動植物の保護・管理及び生息生育地の保全	市内に生息する希少動植物の種類数	環境課	304種	基準値維持	調査なし	調査なし	調査なし	調査なし	調査なし	調査なし		希少動植物の種類調査は実施していない。
		ベッコウトンボ定量調査発生数	環境課	65頭	200頭以上(H28) 【100頭以上(H28)】	163頭	170頭	157頭	270頭	253頭	A	平成28年度も引き続き保護生質等の維持管理を的確に行い、保護増殖に成功した。平成27年度以降は目標値である200頭以上を達成。	
		有害鳥獣駆除実施頭羽数	農林水産課	—	200頭(羽)	323頭(羽)	593頭(羽)	393頭(羽)	332頭(羽)	443頭(羽)	A	農作物への鳥獣被害防止のため、有害鳥獣捕獲許可及び有害鳥獣捕獲を実施した。	
			環境課			277羽	150羽	141羽	141羽	141羽		市街地へのカラス集団化対策のため、有害鳥獣捕獲を実施した。	
		桶ヶ谷沼ビジターセンター来館者数	環境課	13,101人	15,000人	33,350人	28,766人	20,365人	22,195人	18,275人	A	桶ヶ谷沼ビジターセンターにおいて、教育研修活動及び情報発信の拠点として、動植物の展示やビジターセンター展を実施し自然環境学習の普及に努めている。	
2 快適な環境の創造	2-1 公園緑地等の整備・管理	都市公園等供用面積(累計)	都市整備課	246.9ha	279.4ha (H28)	258.1ha	258.4ha	263.7ha	264.7ha	268.2ha	B	平成28年度開発公園3公園、3箇所の緑地の寄付により面積数が増加した。	
		都市公園等数(累計)	都市整備課	345箇所	361箇所 (H28)	370箇所	377箇所	381箇所	381箇所	389箇所	A	開発公園、緑地の寄付により数が増加した。目標値を達成している。	
		1人当たりの都市公園等面積	都市整備課	14.35㎡	15.82㎡ (H28)	15.00㎡	15.12㎡	15.46㎡	15.52㎡	15.73㎡	B	大規模公園整備がなく、寄付による公園等増によるため、一人当たりの面積増の目標値の達成にはならなかった。	
		公園緑地の満足度	都市整備課	52% (H17)	60% (H28)	調査なし	調査なし	調査なし	調査なし	調査なし		満足度調査の予定はなし。	
		まち美化パートナー制度(公園)合意件数	都市整備課	0件	57件(H28) 【15件(H28)】	47件	48件	50件	52件	54件	B	新規の合意件数が3件、脱退申し出が1件であった。今後も新規の合意件数を増やす努力をしていく。	
		小中学校グラウンドの芝生化実施校数	教育総務課	8校	全32校 【全33校】	19校	19校	21校	20校	20校	C	平成28年度は、増減なし。	
	2-2 人と自然とのふれあい活動の場の創出・活用	観光交流客数	商工観光課	270万人	320万人 (H28)	248万人	後期基本計画において目標削除(環境指標の変更)						
		市民農園利用区画数	農林水産課	—	371区画	393区画	467区画	544区画	544区画	544区画	A	平成28年度末 16園【544区画】(市:2【94】、JA:1【120】、民間:13【330】)区画数は目標値を達成したが、市内に市民農園が乱立している。今後は利用ニーズとの調整を図りながら進めていく必要がある。	
	2-3 景観や歴史文化の保全・活用	景観づくりに関する満足度	都市計画課	45%	55% (H28)	後期基本計画において目標削除(環境指標の変更)							
		電線類地中化延長(累計)	道路河川課		1,132m	800m	後期基本計画において目標削除(事業完了)						
		都市整備課	247m		332m								
景観計画の策定件数		都市計画課	—	2件 (H28)	0件	0件	1件	0件	0件	D	地域の特性を活かした景観計画を策定するためには、地域住民が景観の重要性を理解し、景観意識を高める必要がある。今後も景観に対する理解の向上を目的とした活動を継続していく。		
磐田の文化が豊かと考える人の割合		文化財課	39%	50% (H28)	調査なし	調査なし	調査なし	調査なし	調査なし		調査なし。		
	史跡整備完了箇所数	文化財課	6箇所	11箇所 (H28)	6箇所	6箇所	6箇所	6箇所	6箇所	D	遠江国分寺跡整備基本計画の策定が完了し、29年度から設計業務を行い、本格的に開始する。		
	文化財指定件数	文化財課	147件	160件	153件	154件	154件	155件	155件	C	文化財の指定候補物件について継続して調査した。		
3 生活健康環境の保護全及び	3-1 環境保全のための監視・対策	公害苦情件数	環境課	120件	60件以下(H28) 【50件以下(H28)】	105件	157件	123件	135件	116件	D	苦情対応として、職員が直ちに現地調査を実施し、必要に応じ原因者への指導を行っている。また、パトロールを実施し未然防止に努めている。	
		大気汚染の公害苦情件数	環境課	64件	30件以下	47件	65件	67件	55件	62件	D	屋外における焼却行為(野焼き)の苦情が多い状況にある。原因者に対しては法令遵守や周辺環境への配慮を指導している。	
		ダイオキシン類の環境基準値達成率	環境課	86.0%	100.0%	100.0%	86.7%	100.0%	100.0%	100.0%	A	平成28年度も引き続き市の調査結果では目標値の100%達成。県による調査結果は平成29年9月頃に判明する。	
	3-2 大気汚染・悪臭対策の推進	二酸化窒素濃度(年平均値)	環境課	0.023ppm	0.04ppm以下	0.010ppm	0.011ppm	0.010ppm	0.009ppm		A	平成28年度数値については、平成29年7月に県より示される。	
		二酸化硫黄濃度(年平均値)	環境課	0.006ppm	0.04ppm以下	0.002ppm	0.002ppm	0.002ppm	0.002ppm		A	平成28年度数値については、平成29年7月に県より示される。	
		浮遊粒子状物質(年平均値)	環境課	0.024mg/㎡	0.10mg/㎡以下	0.023mg/㎡	0.027mg/㎡	0.027mg/㎡	0.023mg/㎡		A	平成28年度数値については、平成29年7月に県より示される。	
	悪臭の公害苦情件数	環境課	17件	10件以下	25件	31件	18件	18件	18件	D	事業所から発生する製造臭や農地から発生する堆肥の臭いについての苦情が多い傾向にある。		
3-3 騒音・振動対策の推進	騒音・振動の公害苦情件数	環境課	23件	5件以下	24件	34件	16件	33件	25件	D	事業所や家庭から発生する騒音等に加えて、低周波音など原因の特定が困難な事例が多い。		

環境目	取り組みの方向	環境指標	担当課	H18	H29	H24	H25	H26	H27	H28	見込み	担当課意見等記入欄
				基準値	目標値	達成状況	達成状況	達成状況	達成状況	達成状況	達成状況	
				【H29目標値】 下段【】は前期環境基本計画当初時(H20)の目標値		【達成状況】 平成28年度の達成状況は 平成29年2月時点での見込み					【評価】 平成28年度までの評価です。評価はH29目標値に対する割合です。 A:100%以上を達成 B:80~100%未満の達成 C:50~80%未満の達成 D:50%未満の達成	
3 生活健康環境の保護全及び	3-4 水質汚濁対策の推進	水質汚濁の公害苦情件数	環境課	13件	5件以下	7件	15件	11件	14件	11件	D	事業所などの事故による水質汚濁に関しては原因者に速やかに改善指導を行い対策を実施させている。
		河川・海洋のBODまたはCOD・環境基準達成率【類型指定がある地点】	環境課	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	A	平成28年度数値については、平成29年9月に県から発行される「平成28年度 大気汚染及び水質汚濁等の状況」に記載される。
		汚水処理人口普及率	下水道課	72.8%	89.1% (H28)	84.7%	85.8%	86.9%	87.9%	88.7%	B	人口減少等の影響で、これまで下水道等で処理していた住民が減少している。このため、普及率は予定を下回っているが、公共下水道の整備、浄化槽設置事業費補助制度などにより、下水道への接続や合併浄化槽への切替を進めて汚濁負荷の削減に努めている。(H29.1月末時点の概算数値)
		汚水処理整備率	下水道課	66.9%	83.0%	79.9%	81.3%	82.4%	83.4%	84.2%	A	
		地下水中の有機塩素系化合物・環境基準達成率	環境課	98.2%	100.0%	100.0%	100.0%	97.0%	86.6%	97.1%	B	トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、1,1,1-トリクロロエタンを15地点で測定し、そのうち3地点で四塩化炭素、1,1,2-トリクロロエタン、1,2-ジクロロエタン、1,1-ジクロロエチレン、1,2-ジクロロエチレン、ジクロロメタン、ベンゼンを測定した結果、トリクロロエチレンが2地点で環境基準を上回った。
		硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素・飲料水基準達成率	環境課	55.1%	60.0%	54.3%	57.1%	60.0%	33.3%	26.7%	D	15地点の調査を実施した。その結果、11地点(井戸9、湧水2)において人の健康の保護に関する環境基準の10mg/ℓを超過した。調査結果を調査協力者に報告し、環境基準を満たしていなかったところについては、飲料用として使用しないよう指導した。
4 循環型社会の実現	4-1 ごみの減量・資源化の推進	1人1日当たりごみ排出量	ごみ対策課	791g/人・日	679g/人・日 【666g/人・日(H28)】	688g/人・日	666g/人・日	689g/人・日	705g/人・日	709g/人・日	B	資源ごみが年々減少している一方でごみ排出量の約9割を占める可燃ごみは増加傾向にある。排出量の削減と再資源化を推進するため、今年度から雑がみ回収と生ごみの水分削減について重点的に啓発を行っている。
		資源リサイクル率(集団回収含む)	ごみ対策課	25.1%	—	後期基本計画において目標削除						
	4-2 ごみの適正処理	廃食用油回収自治回数	ごみ対策課	163自治会	全自治会	全自治会	全自治会	全自治会	全自治会	全自治会	A	全自治会で実施。
		リサイクルステーションの利用者数	ごみ対策課	—	25,000人	23,909人	31,493人	39,228人	45,590人	45,000人	A	資源ごみの無料回収を毎月1回日曜日(支所単位)、クリーンセンターでは平日に開設している。市民への周知が進み、定着化しており利用者は増加傾向にある。
	4-3 不法投棄対策・環境美化の推進	まち美化パートナー制度(道路)合意件数	道路河川課	21件	180件(H28) 【60件(H28)】	5件 累計115件	5件 累計120件	3件 累計123件	2件 累計125件	5件 累計130件	C	まち美化パートナー制度が定着化している。
		雑草草刈指導後処理率	環境課	—	90.0%	80.8%	80.5%	85.1%	83.0%	76.1%	B	環境美化の促進のため、指導を継続する。(平成28年度の処理率は平成29年1月末時点。)
	4-4 水資源の有効利用	全市一斉環境美化統一行動への参加者数	環境課	23,464人	25,000人 【27,000人(H28)】	23,835人	22,234人	23,341人	22,749人	11,961人	B	雨天により中止となった地区があったため、参加者数が減少した。
		漏水・濁水の苦情件数	水道課	612件	500件以下 (H28)	446件	370件	510件	446件	360件	A	後期基本計画において目標削除
		雨水貯水調整池の整備容量	道路河川課	27万t(H17)	52万t(H28)	34.8万t	38.0万t	38.0万t	38.0万t	40.0万t	C	開発行為等における雨水貯留施設の設置を啓発していく。また、県事業(柴田山調整池10万㎡)について早期完成するように働きかけていく。
	4-5 グリーン購入・地産地消の推進	水源かん養林の間伐・植樹活動への参加人数	環境課	—	100人	49人(間伐) 53人(植樹)	69人(間伐) 中止(植樹)	60人(間伐) 28人(植樹)	57人(保全) 55人(植樹)	51人(間伐) 44人(植樹)	B	環境保全推進協議会と中遠地域地下水利用対策協議会の共催で年に2度開催している。平成28年度は間伐・植樹共に作業場所の関係で参加者を1企業1名に絞ったため参加者が減少した。(植樹はH29.3.10実施予定)
市役所内でのグリーン調達率(特定13品目)		環境課	85.3%	100.0% 【90.0%】	91.4%	92.9%	95.4%	94.6%	94.9%	B	平成28年度の達成状況は上半期(平成28年9月末まで)時点。	
5-1 地球温暖化対策と再生可能エネルギーの普及		磐田市役所全施設からの温室効果ガス排出量	環境課	23,888t-CO2	31,570t-CO2(H30) 【22,455t-CO2(H25)】	33,127.6t-CO2	31,224.1t-CO2	33,059.0t-CO2	31,951.6t-CO2	A	温室効果ガス排出量については、平成26年3月に策定した磐田市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)及びエコアクション21環境マネジメントシステムにより目標管理を実施している。平成28年度数値については今後算定予定。	
		売電契約世帯数	環境課	560世帯(H17)	4,800世帯(H28) 【700世帯(H23)】	3,173世帯	4,122世帯	4,576世帯	5,082世帯	5,328世帯	A	平成19年度から太陽光発電システムに対して助成を始めた。また固定価格買取制度などにより導入が活発化している。平成28年度は平成28年10月末時点での状況。
		グリーン電力発電量	都市整備課	—	45万kWh 【450万kWh】	391,572kWh	383,568kWh	なし	なし	なし		東日本大震災の影響等により、グリーン電力証書市場が減少したことにより平成26年以降実施していない。
5-2 省エネルギーの推進	エコアクション21認証・登録事業所数	環境課	—	60事業所	33事業所	34事業所	34事業所	38事業所	38事業所	C	市内事業者のエコアクション21の取り組みを支援するため、「エコアクション21認証取得事業費補助金」を事業者に交付している。	
	家庭版環境マネジメント事業参加世帯数	環境課	79世帯	160世帯(H28)	10世帯	8世帯	10世帯	なし	なし		静岡県が平成26年度をもって事業を終了した。	
	アースキッズ事業参加校数・参加者数	環境課	—	400人(H28)	5校 405人	5校 462人	7校 509人	9校 731人	12校 787人	A	小学校4年生、5年生を対象に家庭での二酸化炭素排出量削減対策を促進する取り組みとしてアースキッズ事業を実施。参加校数は毎年上昇傾向にあり、多くの子供達が各家庭で地球温暖化防止に取り組んでいる。	
5-3 オゾン層の保護・酸性雨対策の推進	自主運行バスの平均乗車人員	自治振興課	4.46人	2.89人(H26) 【5.00人(H28)】	3.17人	3.52人	3.29人	—	—		市は平成27年3月31日にて自主運行バスを廃止し、デマンド型乗合タクシーを運行している。	
	市役所ノーカーデーの実施率	環境課	33.7%	40.0%以上	42.8%	44.5%	44.9%	40.9%	43.7%	A	庁内放送などにより意識啓発に努めた。	
	オゾン層の破壊に関する関心度	環境課	46.2%(H17)	50.0%以上	調査なし	調査なし	調査なし	調査なし	調査なし		オゾン層の破壊に関する関心度の調査は実施していない。	
6 環境教育・環境保全活動の推進	6-1 環境教育・環境学習の推進	講演会・観察教室等への参加人数	環境課	146人	400人(H28)	591人	496人	467人	549人	450人	A	桶ヶ谷沼のベッコウトンボ調査会や沼の自然を教材として年間14回の観察会や体験教室を開催。はまばう公園では野鳥観察会を年4回(8月~12月、雨天中止1回)実施した。達成状況は平成29年2月時点での状況。
		風力発電見学会への参加人数	環境課	—	150人	3校 111人	1校 58人	2校 105人	2校 141人	1園 70人	D	竜洋海洋公園周辺にある風力発電(風車)の見学会を竜洋幼稚園園長児を対象に実施した。環境学習の一環として、地元の風の力を活用した風力発電施設の見学等を通して、環境に負荷をかけない自然エネルギーのあり方について理解を深めた。
		出前講座(環境学習)実施件数	環境課	7件	20件	4件 178人	6件 375人	11件 484人	9件 483人	13件 463人	C	生涯学習の一環として実施している出前講座へ講師として職員を派遣している。環境課及び桶ヶ谷沼ビジターセンターにおいても実施している。
	6-2 環境保全活動の推進	環境保全団体・環境指導員の登録件数	環境課	0件	20団体(H28) 【100人(H28)】	17団体 24人	17団体 24人	23団体	24団体	25団体	A	「磐田市市民活動団体一覧」の中の環境保全団体数25団体。
		自然環境リポーター参加者数	環境課	0人	50人	後期基本計画において目標削除						
	6-3 環境情報の活用と協働による環境まちづくり	環境情報ホームページへのアクセス数	環境課	0件	100,000件	後期基本計画において目標削除						
環境首都コンテスト順位		環境課	55位	20位以内	後期基本計画において目標削除							

第2次磐田市環境基本計画  
の策定に向けて

磐田市環境市民会議資料

平成29年3月16日

# 1 策定の趣旨

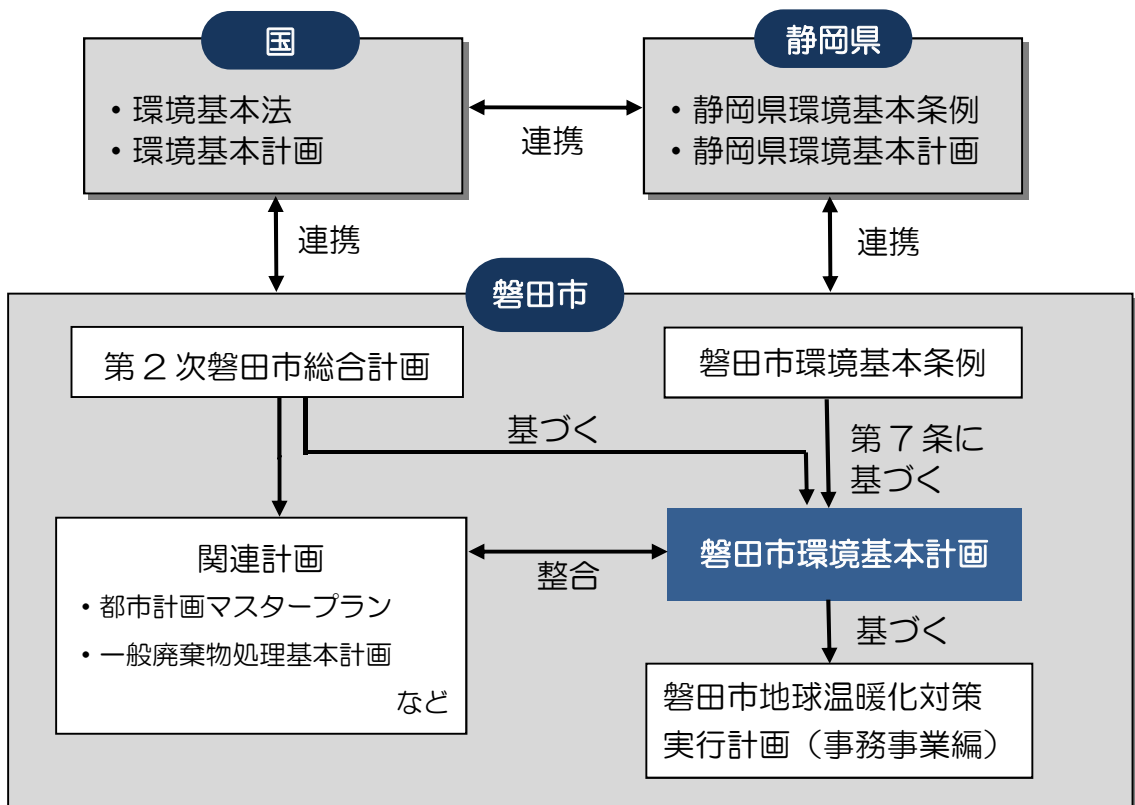
磐田市環境基本計画は、磐田市環境基本条例第7条に基づいて策定するものです。平成29年度をもって、平成20年3月に策定した「磐田市環境基本計画」（以後、第1次基本計画と呼ぶ）が終了します。この間、国や県の動向、本市の総合計画をはじめとした諸計画との整合を踏まえつつ、計画後期（平成25～29年度）に向けて計画内容の見直しを行い、「磐田市環境基本計画 後期基本計画」を策定し各分野の諸施策を計画的かつ積極的に進めてきました。

これまでの第1次基本計画に基づく成果を活かすとともに、新たな10年を見据え、本市の豊かな自然環境を将来の世代まで継承するとともに、環境への負荷の少ない持続可能な社会の構築を目指し、それを実現するための環境目標や取り組みの方向、市・市民・事業者の具体的な取り組み、計画の推進方法などを明らかにするために第2次磐田市環境基本計画を策定します。

# 2 第2次磐田市環境基本計画の位置づけ

本計画は、磐田市環境基本条例に基づく計画であると同時に、「第2次磐田市総合計画」を環境面から補完する環境の総合計画という2つの側面を持ちます。また、その他関連計画と整合を図り、国や県の環境基本計画とも連携した計画と位置づけます。

また、地球温暖化対策地方公共団体実行計画等の環境の個別計画は、環境基本計画の考え方にに基づき実施されます。



### 3 策定の背景

#### (1) 取り巻く環境や社会情勢の変化への対応

本市を取り巻く環境や社会情勢は、時代と共に変化を続けており、深刻化する地球温暖化や、新たな環境問題の発生などに対応するため、施策や取り組みを盛り込んだ計画を策定する必要があります。

#### (2) 近年の環境を巡る動き

平成 27 年 12 月に国連気候変動枠組条約第 21 条締約国会議が開催され、平成 32 年以降の温室効果ガス削減のための新たな枠組みとして「パリ協定」が採択されました。

パリ協定や平成 27 年 7 月に国連に提出した「日本の約束草案」を踏まえ、国の地球温暖化対策を総合的かつ計画的に推進するための計画である「地球温暖化対策計画」が平成 28 年 5 月 13 日に閣議決定されました。同計画では、平成 42 年度に平成 25 年度比で温室効果ガスを 26%削減するとの中長期目標が立てられています。

#### (3) 磐田市総合計画及び関連計画の策定・見直し

平成 24 年 3 月に策定した「第 1 次磐田市総合計画後期基本計画」が平成 28 年度で終了し、平成 29 年度からは「第 2 次磐田市総合計画」がスタートします。

また、「磐田市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」の策定や、「磐田市都市計画マスタープラン」の改定など、関連計画や環境に関する個別計画も策定や見直しが進んでいます。

#### (4) 新たな環境基本計画の策定

本市では、これまで「磐田市環境基本条例」に基づき、「磐田市環境基本計画」を策定し、将来の望ましい環境像「ともに学び ともに創る 水と緑の彩るまち いわた」の実現のため、各分野の諸施策を計画的かつ積極的に進めてきました。

平成 19 年度に策定した環境基本計画が 10 年の計画期間を平成 28 年度で満了します。新たな課題へと対応するため、また、引き続き持続可能な社会の構築のために、「第 2 次磐田市環境基本計画」を策定していきます。

環境基本計画関連年表

年度	環境関連法令などの動き	磐田市の動き
H19		・「磐田市環境基本計画」策定 ・「磐田市緑の基本計画」策定
H20	・「生物多様性基本法」施行 ・「エコツアーリズム推進法」施行 ・「地球温暖化対策の推進に関する法律」改正 ・「エネルギーの使用の合理化に関する法律」改正	
H21		

年度	環境関連法令などの動き	磐田市の動き
H22		・「磐田市景観形成ガイドプラン」策定
H23	・「第3次静岡県環境基本計画」策定 ・「生物多様性地域連携促進法」施行 ・「環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律」改正（改称）	・「磐田市総合計画後期基本計画」策定 ・「磐田市一般廃棄物処理基本計画」策定
H24	・「第4次環境基本計画」閣議決定 ・固定価格買取制度（FIT）施行 ・環境教育等促進法 完全施行	・「磐田市環境基本計画後期基本計画」策定
H25	・「エネルギーの使用の合理化に関する法律」改正 ・「第3次循環型社会形成推進基本計画」閣議決定 ・「地球温暖化対策の推進に関する法律」改正	・「磐田市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」策定
H26	・「エネルギー基本計画」閣議決定 ・「水循環基本法」施行	・「磐田市都市計画マスタープラン」改定
H27	・「フロン排出抑制法」施行	
H28	・「第3次静岡県環境基本計画」改定 ・「パリ協定」締結	・「第2次磐田市総合計画」策定

## 4 策定にあたっての基本的な考え方

第2次磐田市環境基本計画では、以下の視点に基づいて計画を策定します。

### （1）シンプルで分かりやすい計画づくり

本市の環境における将来像を市・市民・事業者が共有できるよう、分かりやすい計画を目指します。

### （2）第2次磐田市総合計画や関連計画を反映し、実効性のある計画づくり

第2次磐田市環境基本計画は第2次磐田市総合計画に掲げられているまちの将来像、『たくさんの元気と笑顔があふれるまち磐田 ～今までも、これからも ずっと磐田～』の実現のため、環境面から施策を推進する役割を担っています。総合計画や関連計画との整合を図った上で、指標を設定し、進捗管理を行い実効性のある計画を目指します。

### （3）これまでの取組の評価及び環境や社会情勢の変化に対応した計画づくり

第1次磐田市環境基本計画の進捗状況を踏まえ、成果、課題、問題点などを洗い出し、取り巻く環境や社会情勢に対応し対策や取り組みを盛り込んだ計画を目指します。

### （4）磐田の特色を取り入れた計画づくり

本市の魅力を高め、活力を引き出せるよう、磐田の特色を取り入れた計画を目指します。

## 5 第2次磐田市総合計画における位置づけ

### (1) 第2次磐田市総合計画におけるまちづくりの体系



### (2) 第2次磐田市総合計画における環境基本計画の位置づけ



基本計画（分野別計画6 都市基盤・環境）の中で、「自然と人の共生を進めるため、自然環境の保全に努めるとともに、環境にやさしいライフスタイルや循環型社会の構築に向けた取り組みを推進し、人と自然にやさしいまちを目指します。」としています。

また、重点事業として「豊かな自然環境を将来の世代まで継承するとともに、環境への負荷の少ない持続可能な社会を構築するため、新たな磐田市環境基本計画を策定し、環境に関する取組みを総合的かつ計画的に推進します。」としています。

## 6

## 第2次磐田市環境基本計画の基本的事項

## (1) 計画の対象とする環境の範囲

本計画で対象とする環境の範囲は、磐田市環境基本条例の「第3章 重点的に推進すべき施策」として掲げられた第10条から第15条までに基づき、下記のとおり大きく6つに区分し、それぞれを取り巻く様々な要素について目標を定め、取り組みを推進していきます。

範囲	環境要素
自然環境	水辺、森林、農地 など
快適環境	人と自然とのふれあい、景観、歴史、文化 など
生活環境	公害、その他環境の保全上の支障となる事象 など
資源環境	廃棄物、水資源、エネルギーの有効利用 など
地球環境	地球温暖化、オゾン層の保護 など
環境教育・ 環境保全活動	環境教育、環境学習、協働 など

## (2) 計画期間

本計画の期間は、平成30年度から平成39年度までの10年間とします。

また、本計画は社会情勢や環境の変化、市の環境に対する制度の整備などの進捗に合わせ、おおむね5年後に見直しをします。

ただし、環境問題や社会的状況に大きな変化が生じた場合は、計画期間にとられず計画の見直しを行い、これらに適切に対応することとします。

	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39
前期 基本計画	→									
後期 基本計画						→				

## (3) 対象地域

本計画の対象地域は、本市全域とします。

## (4) 計画の推進主体

本計画を推進する主体は、市・市民・事業者とします。各主体は、磐田市環境基本条例の第4条から第6条までに規定されている責務を果たすとともに、互いに協働し、一体となって本計画の目標の達成に向けて協力し推進していきます。



## 7 策定体制

- (1) 磐田市環境市民会議（設置根拠：磐田市環境基本条例）  
環境基本計画の策定にあたり意見を行う事ができます。

人 数	15名（条例規定：20人以内）
構 成	条例に基づき、学識経験を有する者、市民、事業者、環境保全団体、関係行政機関の職員で構成する。

- (2) 庁内体制

- ① 環境基本計画策定委員会（設置根拠：磐田市環境基本計画策定委員会規定）  
磐田市環境基本計画の策定案に関する総合調整を行います。

人 数	13名程度を予定（人数の規定はなし）
構 成	委員長：環境水道部長、副委員長：秘書政策課長 委員：環境課長及び課長の職にあるもののうち市長が指名したもの

- ② 環境基本計画策定作業部会（設置根拠：磐田市環境基本計画策定委員会規定）  
計画原案を策定し、策定委員会に提案します。

人 数	12名程度を予定（人数、構成の規定はなし）
構 成	関係各課担当グループ長

- ③ 事務局（環境課）

環境水道部環境課環境保全グループに設置し、各種調整等を行います。

- (3) パブリックコメント等について

- ① 計画（案）のパブリックコメントを実施  
広報いわた及び市ホームページによる意見・提案募集

## 8 策定スケジュール

平成30年3月までに第2次磐田市環境基本計画を策定し、市長決裁を得て、平成30年度当初より公表することを目指します。（詳細は「別紙」参照）